

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	26年に及んだ紛争の終結間際に大きな被害に遭ったスリランカ北部のムライティブ県とキリノッチ県の帰還民116世帯に対し、農業生計回復支援を実施し、生計が大いに向上・安定する基盤構築を完了した。また、コミュニティ再生支援を通して、116世帯が所属する4の農業協同組合および30の井戸管理委員会を設立し維持可能な体制機能を設け、同コミュニティの活動を通して協力して自分たちで生活を改善していく力を身に着ける基盤を構築した。事業後、全世帯の生計が更に向上・安定し、所属するコミュニティが活性化され、住民およびコミュニティ間の不満要素や対立要素が取り除かれることにより、地域全体の安定そして平和の定着に寄与することが大いに期待できる土台を築くことが出来た。
(2) 事業内容	本事業では、北部ムライティブ県ブドゥクリルプ郡内の1地区、オッディスタン郡内の2地区とキリノッチ県パッチラパライ郡内の2地区の全3郡5地区において、以下の事業を実施した。 1. 農業生計回復支援 ①農業給水支援 中間報告書で報告した内訳の通りに、48基の井戸の建設を完了した。2世帯共有が36基、3世帯共有が4基、4世帯共有が8基となった。また、給水ポンプおよび配水ホース、井戸を囲むフェンスの供与を計画通り実施した。同時に、野生動物から農地を保護するための農地用フェンスを追加で供与した。 ②生産性向上支援 農業省農業局職員を講師とした農業技術ワークショップをムライティブ県3地区およびキリノッチ県2地区の受益者ごとに合同で実施した。テーマとして「整地、土壌管理」「有機コンポスト、有機農薬の作り方」「節水方法」「ペストコントロール」「種まき、植え付け、収穫のタイミング」などを含め、受益者がワークショップ後も反復訓練出来るよう内容を記載したハンドブックを配布した。同ワークショップ実施直後に、井戸管理委員会を通して各世帯に野菜の種(9種類)、多年生植物の苗(8種類)、鍬、噴霧器を供与した。 ③収入向上支援 北部の農業マーケティングに精通する民間団体職員を講師としたマーケティングワークショップを各郡の受益者ごとに合同で実施した。テーマとして「需要と供給」「農村地域の市場や消費者ニーズ」「商品の質向上」「価格設定」「販売網の設定」「販売促進」「販売計画の作成方法」などを含めた。 2. コミュニティ再生支援 ①井戸管理委員会の形成 当初、4世帯(井戸2基)で構成する24の井戸管理委員会の設立を計画していたが、井戸1基ごとの共有世帯数の増加や同委員会の構成世帯数の増加など考慮した結果、委員会数は30に増加した。 同委員会の強化支援のために実施したコミュニティ強化ワークショップではコミュニティ支援に精通する講師を招き、「コミュニティ活動の意義」「リーダーシップの取り方」「ステークホルダー分析」「問題解決、対立解決」「目標設定」などのテーマを含めた。給水設備と共有農具の共同管理方法のトレーニングは、当団体スタッフがコミュニティ強化ワークショップ後に、全井戸管理委員会に対して随時実施した。 ②農業協同組合の形成

変更申請書で報告した計画の通り、ムライティブ県では苗生産を活動テーマとする農業協同組合を3地区に形成し、キリノッチ県では製粉を活動テーマとする農業協同組合を合同で1地区に形成した。また、建設した各センターの活動のために必要な生産機材および生産用具を供与した。

さらに、各地区の全受益者から選出された28名(7名×4組合)の運営管理委員に対し、組合運営および生産技術トレーニングのワークショップを開催した。さらに、前期事業で形成した有機コンポストの生産販売に取り組んでいる農業協同組合への見学交流会を開催した。地域を越えて受益者が先行事業の参加者と交流することは、弊団体事業で初の試みであったが、2県、4郡、7行政地区の運営管理委員が意見交換をし、活気溢れる有意義な交流会となった。

(3) 達成された
成果

1. 農業生計回復支援

① 農業給水支援

48基の井戸を建設したことにより、116世帯が、雨が全く降らない乾季においても農業用水にアクセスできるようになり、年間を通して農作物の生産が可能になった。井戸建設が完了したのが2014年3月中旬であったため、農業給水支援の成果は確定せず、継続して生計回復の指標である収穫量および収入のモニタリングをし、2015年4月から9月の乾季時に最終成果を測ることとした。2015年2月時の農業月收入を調査した結果、事業申請時の貧困ライン(3,774ルピー)以上を得ているのは8世帯に止まった(図1)。しかし、事業開始月(2014年3月)と完了月(2015年3月)の全世帯の月收入を比較した結果、103世帯(約89%)の農業収入が増加し、内、84世帯は農業収入ゼロから何らかの収入を得られるようになったことは判明した(図2)。さらに、2015年5月上旬にヒアリング調査を実施した結果、受益者の多くが井戸水を利用して生産した農作物を販売し、8,000ルピーから12,000ルピーの間の農業収入を得ていることがわかった。今後、全116世帯の4月から9月の乾季を含めた月平均収入が貧困ラインを超えることが大いに期待できる。

図1. 2015年2月收入レベルの割合(調査対象116世帯)

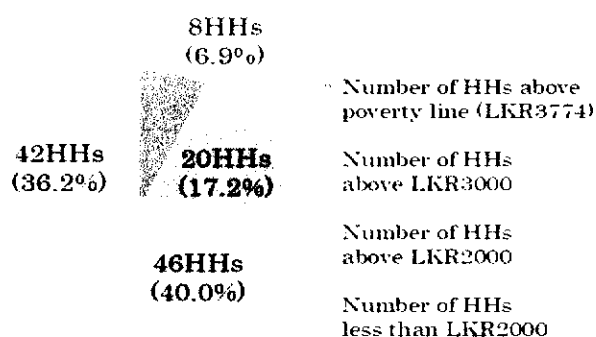


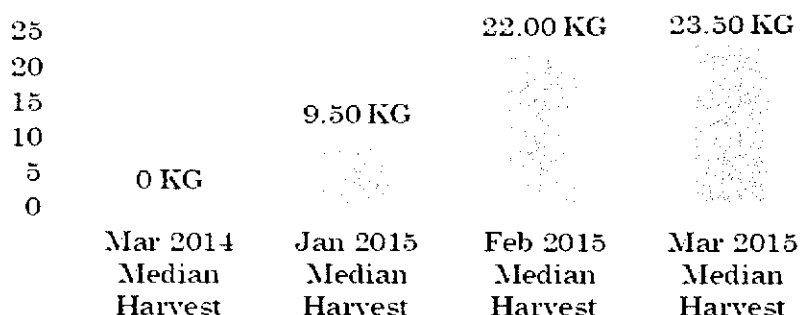
図2. 事業開始月と完了月の収入比較
(比較月2014年3月と2015年3月、調査対象全116世帯)

全116世帯中	103世帯	収入増加世帯数 (内、収入ゼロからの増加: 84世帯)
	13世帯	その他の世帯数 (収入減少: 4世帯/変化なし: 9世帯)

② 生産性向上支援

事業最終月の 2015 年 3 月に実施した世帯別調査によると、全 116 世帯の収穫量が増加した。事業開始時の 2014 年 3 月の収穫量の中央値が 0KG であったのに対し、2015 年 1 月は 9.5KG、2 月は 22.0KG、3 月は 23.5KG と大幅に増加した(図 3)。これは、2014 年 11 月に配布した野菜の種を植え、農業研修で習得した知識や技術を活用した結果、栽培・収穫に成功した世帯が多かった事が要因である。

図 3. 月別収穫量 (調査対象 116 世帯)



③ 収入向上支援

また、事業開始時より農作物を販売していた 24 世帯における販売額のキロ単価(中央値)を抽出した結果、2014 年 3 月では 1 キロ 50 ルピーで販売していた農作物が 2015 年 2 月には 1 キロ 69.39 ルピーに増加していた。この結果は、マーケティングワークショップの知識が活用された事が要因である。引き続き、定期的にモニタリングを実施し、乾季の成果を含めた収入向上支援の変化について調査をする予定である。

2. コミュニティ再生支援

① 井戸管理委員会の形成

コミュニティ強化ワークショップや弊団体スタッフのサポートによる各委員会ミーティングの実施を通して、3 あるいは 4 世帯で構成する 30 の井戸管理委員会を形成し、継続的に井戸や給水ポンプの共有および維持管理を推進する機能が備わった。また、委員会へのモニタリング調査(2015 年 3 月時)の結果、全 30 委員会が下記の機能維持が可能になっていることを確認した(別添資料⑦「井戸管理委員会の機能状況」参照)。

- (ア) リーダー(会長、書記、会計)の選定
- (イ) 毎月 1 回の定例会実施、3-6 回の実施経験
- (ウ) 定例会の内容および活動の記録
- (エ) 維持管理費の月間徴収方法および徴収代の決定
- (オ) 井戸および農業機材の共有方法・維持管理方法の決定

② 農業協同組合の形成

上述の井戸管理委員会を傘下にもつ 4 の農業協同組合をムライティブ県の 3 地区およびキリノッチ県の 1 地区(2 地区合同)に形成した。また、選出された運営管理委員への組合運営管理ワークショップの成果として、モニタリングの結果、全 4 組合で下記の機能を確認することができた(別添資料⑦「農業協

	同組合の機能状況」。 (ア) 運営管理委員（会長、書記、会計、他4名）の選定 (イ) 毎月1回の定例会実施、4回の実施経験 (ウ) 組合の基本ルールの設置 (エ) 定例会の内容および活動の記録 (オ) 運営費用の徴収方法および徴収代の決定 運営管理委員へ提供した苗生産技術および製粉技術ワークショップの成果は2015年3月時点では未だ出ていない。これは、生産必要品の供与が同月に実施され、生産活動間もない時期であったためである。しかし、2015年5月上旬にモニタリングした際は、苗生産、製粉活動が実施されており、すでに販売を行っている農業協同組合もあることを確認した。
(4) 持続発展性	1. 農業生計回復支援 ① 農業給水支援 井戸や給水ポンプ等の機材の維持管理は、井戸管理委員会により継続される仕組みが導入された。井戸の維持管理費や修理費は各委員会に所属する全世帯から毎月徴収する会費より支出し、井戸清掃を3か月に1度実施するルールを設定している。 ② 生産性向上支援、③収入向上支援 農業訓練ワークショップおよびマーケティングワークショップで学んだ知識は、形成した井戸管理委員会内で共有されているため、今後も実践を通し、月例会議で収穫量増加や適性価格での販売等の成功事例の共有が持続される事が期待できる。また、農業訓練ワークショップの講師には、各県農業局職員を招き、農業局との接点を設けた。これにより、農業関連事項で問題がある場合は農業局へ相談できるような関係が構築され、今後、行政と農民が一体となり、地域の農産業発展に貢献していく土台作りが可能になった。 2. コミュニティ再生支援 ① 井戸管理委員会の機能継続 井戸管理委員会形成時に、井戸や機材の共有方法、維持管理方法などのルール策定をサポートし、事業完了後も継続的に実施されているため、今後も農業生計回復には欠かせない井戸や機材使用を少しでも長期化すべく、各委員会も継続して機能していくことが期待される。 また、新しい取り決めとして、井戸管理委員会を各農業協同組合の傘下に入れることにより、各地区の全受益者間でネットワーク維持できる可能性が高まった。個人よりも、コミュニティとして活動することにより各委員会では解決できない問題も、集団で民主的に解決できるようにコミュニティが農業を通して自立発展していくことも想定できる。 ② 農業協同組合の機能継続 ムライティブ県の苗生産センターおよびキリノッチ県の製粉センターを共同で運営管理していくためのルール策定をサポートし、運営委員が中心となり、各センターの機能継続を担う仕組みが形成された。また、協同組合の運営トレーニングでは、各県の協同組合局職員を講師として招いた。 当団体が形成サポートした組合は協同組合局のもと行政公認の組織として、正式に組合登録する予定である。そのため、登録に向けての機能をモニタリングする担当職員をワークショップに招いた。これにより、今後も登録手続きに必要な助言や適切なサポートをしてもらえる事が期待される。